

為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年10月14日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市二口3162番、3163番			射水市堀内 168番地	藤田 和也

建築協定の認可

魚津市住吉 270番地 2 有限会社ダイケンから申請のあったC o. マチ植木建築協定を、建築基準法（昭和25年法律第 201号）第76条の 3 第4項において準用する同法第73条第1項の規定により令和4年10月4日付けで認可したので、同法第76条の 3 第4項において準用する同法第73条第2項の規定により公告する。

令和4年10月14日

富山県知事 新 田 八 朗

農地を利用する権利の設定の裁定申請

農地法（昭和27年法律第 229号）第41条第1項の規定により、富山県農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和4年10月14日

富山県知事 新 田 八 朗

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積
氷見市柿谷 110番	田	3,377㎡

2 申請に係る農地の利用の現況

農地法第33条第1項に規定する「耕作の事業に従事する者が不在となり、又は

不在となることが確実に認められるものとして農林水産省令で定める農地」に該当する。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和5年3月31日	5年	50,655円

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和4年10月31日

(2) 提出先

〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル10階

富山県農林水産部農業経営課

(電話 076-444-3269)

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由

カ その他参考となるべき事項

6 農地中間管理機構からの依頼により以下事項について、公告する。

当該農用地については、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業である機構関連事業（土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業をいう。）が行われることがある。機構関連事業の内容、留意事項については以下のとおり。

機構関連事業の対象となる農用地等は、農地中間管理機構の借受期間が機構関連事業の計画の決定（公告）時から15年以上あるものである。

県有財産に係る一般競争入札の実施

県有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和4年10月14日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する物件

入札物件の所在地	樹種	本数 (本)	立木材積 (立方メートル)	予定価格 (円)
富山県高岡市 勝木原県営林	スギ	1,194本	1,308.835m ³	2,620,000円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

(消費税及び地方消費税に相当する額は含めない。)

2 入札口数 1口

3 入札方法 出場入札

4 入札に参加する者に必要な資格

富山県内において木材（素材（薪炭用材及びきのこ生産原木を除く。）、製材、特殊用材（集成材等）及び木材チップ）の生産又は販売を業とする者とします。

ただし、地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加することができない者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者は、入札に参加できません。

5 入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

令和4年10月14日（金）から令和4年10月27日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386 (直通)

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、原則として、銀行が振り出した富山市内を支払場所とする小切手により 300,000円を入札保証金として入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。
- (2) 落札者が納付した入札保証金は、契約を締結した後に還付します。落札者以外の者が納付した入札保証金は、開札終了後、速やかに還付します。

7 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 受付時間 令和4年10月28日(金) 午前10時15分から午前10時55分まで
指定の受付時間を厳守願います。指定の受付時間に出場がなかった場合は、入札を棄権したものとして取り扱います。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の確認
受付時間内に富山県木材組合連合会の発行する木材業者等登録証の写し又は過去2年以内の富山県内における営業実績を証する書類(決算書、木材取引に係る契約書の写し等)を提出してください。
- (3) 入札及び開札の日時 令和4年10月28日(金) 午前11時
- (4) 場所 富山市新総曲輪1番7号 富山県庁東別館1階入札室

8 入札の無効に関する事項

富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札並びにこの公告に違反する入札は、無効とします。

9 入札書記載上の留意事項

- (1) 入札書は別に定める入札心得書の所定の様式を使用してください。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載願います。

10 現地地下見案内

- (1) 現地下見案内に参加を希望する場合は、令和4年10月19日（水）までに(2)に連絡のうえ、(3)の集合場所に集合してください。
- (2) 連絡先 富山県高岡農林振興センター森林整備課
電話番号 0766-26-8454
- (3) 集合場所 高岡市勝木原県営林入り口付近（県道高岡羽咋線沿いの広場）
（富山県高岡市勝木原427）
- (4) 集合日時 令和4年10月20日（木）午後2時00分

11 契約の締結及び代金納付

- (1) 契約締結日は落札決定の通知をした日の翌日から起算して5日以内、立木代金の納付期限は落札決定の通知をした日の翌日から起算して30日以内とし、立木の伐採搬出は代金完納後でなければ着手できないものとします。
- (2) 契約保証金は300,000円とし、契約締結と同時に納付することとします。

12 その他

- (1) 現地下見案内に不参加の者が入札に参加された場合でも、現地下見案内における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。
- (2) 入札の執行に当たっては、この公告のほか、地方自治法、地方自治法施行令及び富山県会計規則の定めるところによります。

13 問い合わせ先

富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階
富山県農林水産部森林政策課森林整備班
電話番号 076-444-3386（直通）

